

株主のみなさまへ

明石市大久保町江井島1013番地の1

日工株式会社

取締役社長 西川 貴久

第151期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第151期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否のご表示をいただき、平成26年6月19日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月20日（金曜日）午前10時
2. 場 所 明石市大久保町江井島1013番地の1
当社本社ホール
(末尾記載のご案内図をご覧ください。)

3. 目的事項 報告事項

1. 第151期 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人及び監査役会の第151期 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで) 連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- | | |
|-------|---------------|
| 第1号議案 | 第151期剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役6名選任の件 |
| 第3号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 取締役の報酬等の額改定の件 |
| 第5号議案 | 役員賞与支給の件 |

以 上

◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎ 次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.nikko-net.co.jp/soukai/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

①連結計算書類の連結注記表

②計算書類の個別注記表

◎ 事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

事業報告

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度のわが国経済は、金融政策を背景に円高の是正や株高が進み、企業収益や個人消費に改善の動きが見られました。また、公共投資の増加により、地方経済にも回復の兆しが出てくるなど、全体としては緩やかな景気拡大が続きました。

当社グループに関係の深い建設関連業界は、震災復興関連工事に加え、全国的に公共工事が増大し、また、民間建設投資もマンション建設を始め好調に推移しました。しかしながら、一方で建設資材価格の上昇や、労働力不足が顕著になるなど、懸念要因も増加いたしました。

このような経営環境のもと、当社グループは、「お客様第一主義」を経営理念とし、『新製品の開発』、『営業力向上による新たな販売戦略の構築とメンテナンス事業の強化』、『海外事業の強化』、『製品競争力を向上する為の設計技術・生産技能レベル向上』を基本方針に収益の拡大と企業体質の強化に努めました。国内では、震災復興関連工事に加え、全国的に、国土強靱化対応の工事が増加したため、当社の主力事業であるアスファルトプラント関連事業及び、コンクリートプラント関連事業ともに大幅に仕事量が増加しました。当社は仕事量の増加に対応しつつ、お客様に満足いただける製品、サービスを提供すべく全力でこれに取り組んでまいりました。中でもメンテナンス事業の売上高は、2期連続で過去最高の売上高を更新しました。海外では、中国市場におけるアスファルトプラント関連事業、コンクリートプラント関連事業の推進に引き続き注力し、また、広くアジア地域に対しても、アスファルトプラント製品の拡販に努めました。特に成長著しいASEAN市場、中でもタイ・インドネシア市場に対し、積極的なマーケティング活動を行いました。

こうした事業活動の結果としての当社グループの連結経営成績は以下のとおりであります。

売上高につきましては、アスファルトプラント関連事業、コンクリートプラント関連事業のいずれもが、製品販売及びメンテナンス事業ともに伸長し、前期比18.4%増の320億73百万円となりました。

損益面につきましては、各事業部門において主に売上高の増加により、連結営業利益は前期比89.6%増の22億49百万円となりました。しかしながら、持分法適用関連会社の中国合弁会社の主力事業である、コンクリート機械関連製品が、中国国内において生産設備過多の状況となっており、競合各社が設備稼働率維持、在庫圧縮を目的に製品価格を大幅に下げて販売している状況であります。このような環境のもとで同社も競争上、

値引き販売を余儀なくされていること及び市場低迷による販売不振等により、引き続き赤字を計上したために持分法投資損失として5億35百万円を計上しましたことから、連結経常利益は前期比78.8%増の19億82百万円にとどまりました。この結果、税金等調整前当期純利益は、19億87百万円となり、法人税等合計額が10億99百万円となったため、連結当期純利益は前期比0.8%増の8億88百万円にとどまりました。

なお、部門別の概況は以下のとおりであります。

<アスファルトプラント関連事業>

アスファルトプラント製品につきましては、国内市場は、全国的に道路関連予算が増え、アスファルト合材の出荷量が増大したことから、ユーザーの設備投資が活発化し、プラントの販売、及びメンテナンスがともに伸長し、売上高は前期比14.9%増加しました。海外市場は、中国市場の持ち直し、円安による輸出の増大により、売上高は前期比13.1%増加しました。

この結果、当事業の売上高は、前期比14.6%増の172億58百万円となりました。

<コンクリートプラント関連事業>

コンクリートプラント製品につきましては、震災復興関連の製品販売が大きく伸長したことに加え、公共工事、民間建設投資ともに活況を呈し、全国の生コン需要が伸長したことから、ユーザーの設備投資が活発化し、プラントの販売及びメンテナンスがともに伸長し、売上高は前期比48.9%増と大幅に増加しました。

コンクリートポンプ製品につきましても、建設工事の増加により、特に新車販売が好調で、売上高は前期比24.0%増加しました。

この結果、当事業の売上高は、前期比45.6%増の85億77百万円となりました。

<環境及び搬送関連事業>

環境製品につきましては、昨年度まで安定して販売実績のあった缶ビン選別機の販売が大きく減少したこと、またこれに代わる大型の製品販売もなかったことから、売上高は前期比72.1%の大幅な減少となりました。

搬送製品につきましては、主力製品であるポータブルコンベヤの販売が建築・土木事業向けに堅調に推移し、前期比2.0%増加しました。

この結果、当事業の売上高は、前期比6.7%減の19億44百万円となりました。

<仮設及び土農工具等その他事業>

仮設機材製品につきましては、引き続き足場製品の需要は堅調に推移し、売上高は前期比0.6%増加しました。

ショベル等土農工具製品につきましては、円安による輸出の増大に加え、関東地域での例年にない大雪によるショベルの特需もあり、前期比14.0%増加しました。

破碎機製品につきましては、同分野の民間設備投資が低調であったため、売上高は前期比6.8%減少しました。

この結果、当事業の売上高は、前期比5.8%増の42億92百万円となりました。

部門別売上高（対前期比較）

（単位：百万円、％）

		アスファルト プラント 関連事業	コンクリート プラント 関連事業	環境及び 搬送関連事業	仮設及び 土農工具等 その他事業	合 計
当期	売上高	17,258	8,577	1,944	4,292	32,073
	構成比	53.8	26.7	6.1	13.4	100
前期	売上高	15,054	5,889	2,085	4,058	27,087
	構成比	55.6	21.7	7.7	15.0	100

（注）1. 売上高は、記載金額未満を切り捨てて表示しております。
2. 構成比は、小数第2位を四捨五入して表示しております。

2. 設備投資等の状況

当社グループの設備投資等は、アスファルトプラント及びコンクリートプラント関連事業において生産設備の更新、事務所・倉庫の改築等で4億49百万円、環境及び搬送関連事業及びその他において加古川工場の開設、レンタルリース用仮設機材の更新等で2億22百万円、全社において寮の改築、コンピュータ機器及びソフトウェアの購入等で1億71百万円、総額8億44百万円の投資を行いました。

なお、これらの資金は自己資金でまかさないました。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度中において、増資あるいは社債発行等による資金調達は行っておりません。

4. 対処すべき課題

当社グループの事業領域であります建設関連分野は、震災復興関連工事に加え、全国的に景気対策としての公共工事、及び国土強靱化政策関連の公共工事は引き続き堅調に推移するものと思われませんが、一方で、消費税率引き上げ前のマンション建設特需が剥落することや、建設資材価格の一層の上昇、更には労働力不足が懸念されております。海外においても、アジア地域におけるインフラ整備は続くと思われ、欧州・新興国・中国経済の動向は、いずれも先行き不透明な状況が続くものと思われ。

このような環境下、当社グループは、引き続き震災復興への取り組みに全力を挙げるとともに、遵法精神の徹底、内部統制の強化等を経営の基本に、『新製品の開発』、『営業力向上による新たな販売戦略の構築とメンテナンス事業の強化』、『海外事業の強化』、『製品競争力を向上する為の設計技術・生産技能レベル向上』を重点取り組みに据え、当社ブランドを高める活動を推進し、「真にお客様から信頼されるメーカー」を目指してまいります。

具体的には、当社グループは、下記の事業施策に積極的に取り組んでまいります。

- (1) 新製品の開発として、既存領域である建設機械・搬送製品・環境製品に対しては製品開発を継続していくための体制強化を図るとともに、新しいマーケットに対しコア技術を用いた新しい製品づくりを推進し、メーカーとして先進性がPRできる製品開発を目指します。
- (2) 営業力向上による新たな販売戦略の構築とメンテナンス事業の強化として、営業体制をグループ営業へ転換を進め、企画力・提案力の強化により製品価値を高める取り組みを行い、お客様のニーズを創り出す、掘り起こす営業・サービスを目指します。
- (3) 海外事業の強化として、インド、ASEAN諸国をはじめとするアジア市場への進出を図るため、販売チャネルの拡充、現地生産及び部品の現地調達を本格化するとともに海外企業との技術・業務提携等を積極的に推進し、日工（上海）工程機械有限公司を戦略拠点に、アジア地域でのリーディングカンパニーを目指します。
- (4) 製品競争力を向上するための設計技術・生産技能レベル向上として、製品を進化させるための組織力向上・技術習得に努め、製品品質を高めるための人材育成・製品完成度の向上に取り組むとともに、より高度な技能習得によるサプライヤー事業の拡充を目指します。

株主のみなさまにおかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

5. 財産及び損益の状況の推移

区 分	第148期 (22/4～23/3)	第149期 (23/4～24/3)	第150期 (24/4～25/3)	第151期 (25/4～26/3) (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	23,803	24,553	27,087	32,073
当期純利益 (百万円)	461	122	881	888
1株当たりの 当期純利益	10円99銭	2円92銭	21円01銭	21円18銭
総資産 (百万円)	32,858	34,989	37,278	40,348
純資産 (百万円)	23,117	23,289	24,353	26,167

- (注) 1. 1株当たりの当期純利益は、当期純利益を期中平均発行済株式総数で除して算出しております。
 2. 記載金額未満を切り捨てて表示しております。
 3. 第150期は、売上高が増加し、当期純利益が大幅な増益となりました。

6. 重要な子会社の状況

(1) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
日工電子工業株式会社	235百万円	100%	電子機器の製造・販売
日工マシナリー株式会社	95	100	土木建設機械、水門、防水板の製造・販売
トンゴ工業株式会社	50	100	ショベル等土農工具類、ミキサの製造・販売
日工セック株式会社	90	100	仮設機材類の製造・販売・リース
日工興産株式会社	90	100	損害保険代理業、不動産の仲介売買、住宅等のリフォーム
株式会社前川工業所	99	100	破碎機・振動篩等建設・鉱山機械類の製造・販売
日工(上海)工程機械有限公司	745	100	建設機械類の製造・販売
ニコポーバウマシーネン有限公司	1,022千ユーロ	100	建設機械類の輸出入、建設機械市場に関する市場調査

(注) 資本金は記載金額未満を切り捨てて表示しております。

(2) 重要な企業結合等の状況

該当する事項はございません。

7. 主要な事業内容 (平成26年3月31日現在)

区分	主要品目
アスファルトプラント 関連事業	アスファルトプラント、リサイクルプラント、合材サイロ、電子制御機器、工場管理システム等の製造・販売・メンテナンスサービス
コンクリートプラント 関連事業	コンクリートプラント、コンパクトコンクリートプラント、コンクリートポンプ、電子制御機器、工場管理システム、コンクリート製品生産用工場設備等の製造・販売・メンテナンスサービス
環境及び搬送 関連事業	ベルトコンベヤ、設備用コンベヤ、缶・ビン選別機、油汚染土壌浄化プラント、プラスチックリサイクルプラント等の製造・販売
仮設及び土農工具等 その他事業	パイプ枠組足場、鋼製道板、パイプサポート、アルミ製仮設昇降階段、ショベル、スコップ、小型コンクリートミキサ、モルタルミキサ、水門、破碎機の製造・販売、不動産賃貸、建設機械製品リース、住宅リフォーム

8. 主要な営業所及び工場（平成26年3月31日現在）

(1) 当社

営業所	本社(明石)、東京支社(千代田区)、大阪支社(大阪)、北海道支店(札幌)、東北支店(仙台)、北関東支店(高崎)、中部支店(名古屋)、中・四国支店(広島)、九州支店(大野城)、横浜営業所、四国営業所(高松)、南九州営業所(鹿児島)、東京サービスセンター(野田)、明石サービスセンター、カスタマーサポートセンター(明石)、湾岸サービスステーション(市川)
工場	本社工場(明石)、産機工場(明石)、幸手工場
海外	台北支店

- (注) 1. ()内は、所在地を示しております。
 2. 当事業年度におきまして、湾岸サービスステーションを開設し、下関サービスセンターを閉鎖いたしました。

(2) 子会社

日工電子工業株式会社	本社・工場(長岡京)
日工マシナリー株式会社	本社・工場(野田)、関西支店(明石)、東部営業部(野田)、和歌山営業所(和歌山)、岡山事務所(赤磐)
トンボ工業株式会社	本社・工場(明石)、東部営業部(千代田区)、西部営業部(明石)、北海道営業所(札幌)、東北営業所(仙台)、九州営業所(大野城)
日工セック株式会社	本社(明石)、東部営業所(野田)、工場(野田)、東京リースセンター(幸手)、北海道営業所(札幌)、西部営業所・大阪リースセンター(堺)、九州営業所(大野城)
日工興産株式会社	本社(明石)
株式会社前川工業所	本社・工場(大東)
日工(上海)工程機械有限公司	本社・工場(中国上海)、北京事務所、上海事務所
ニコーパーウマシーネン有限公司	本社(独デュッセルドルフ)

- (注) 1. ()内は、所在地を示しております。
 2. 当事業年度におきまして、日工セック株式会社が東部営業所を千代田区から野田市に移転し、東北営業所を閉鎖いたしました。

9. 従業員の状況（平成26年3月31日現在）

従業員数	前期末比 増 減
767 名	4 名増

（注）従業員数は、臨時雇用者（206名）を除いております。

10. 主要な借入先（平成26年3月31日現在）

借 入 先	借 入 金 残 高
三井住友銀行（中国）有限公司	593 百万円
株式会社三井住友銀行	450
三菱東京UFJ銀行（中国）有限公司	261
株式会社りそな銀行	200
株式会社みなと銀行	150
株式会社百十四銀行	135
日本生命保険相互会社	100
三菱UFJ信託銀行株式会社	100

（注）1. 借入金残高は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 借入金残高は長期借入金及び短期借入金の合計金額であります。

11. その他企業集団の現況に関する重要な事項
該当する事項はございません。

II 会社の株式に関する事項(平成26年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 175,532,000株
2. 発行済株式総数 42,197,397株 (自己株式277,386株を含む。)
3. 株主数 3,129名
4. 大株主 (上位10名)

当社大株主の状況は下記のとおりであります。

順位	株 主 名	持 株 数	持株比率
1	日 工 取 引 先 持 株 会	5,038 千株	12.02 %
2	日 工 社 員 持 株 会	2,317	5.53
3	日本トラスティ・サービス信託銀行 株 式 会 社 (信 託 口)	2,062	4.92
4	日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	1,746	4.17
5	株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,504	3.59
6	住 友 生 命 保 険 相 互 会 社	1,331	3.18
7	株 式 会 社 み な と 銀 行	1,230	2.93
8	明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	1,156	2.76
9	三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	1,063	2.54
10	株 式 会 社 り そ な 銀 行	758	1.81

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は自己株式を除いた発行済株式総数で除して算出し、小数第3位を四捨五入して表示しております。

Ⅲ 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等

氏 名	地 位 及 び 担 当	重要な兼職の状況
深 津 隆 彦	取締役会長 (グループ経営管掌) (代表取締役)	
西 川 貴 久	取締役社長 (内部統制管掌兼技術本部長) (代表取締役)	
辻 勝	常務取締役 (事業本部長)	
桜井裕之	取締役 (経営企画部長兼総務部長)	日工興産(株)代表取締役
藤井博	取締役 (財務部長兼情報センター管掌)	ニッコーバウマシーネン(株)代表取締役
衣笠敏文	取締役 (製造本部長)	
土井俊	常勤監査役	
永原憲章	監査役	弁護士(神戸十五番館法律事務所所長) (株)ノーリツ社外監査役
楠守雄	監査役	極東開発工業(株)社外監査役
杉山良樹	監査役	企業年金ビジネスサービス(株)代表取締役社長

- (注) 1. 監査役永原憲章、楠守雄、杉山良樹の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 監査役永原憲章氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有する者であります。
3. 監査役楠守雄氏は、株式会社三井住友フィナンシャルグループ及び神戸土地建物株式会社の役員経験者であり、企業経営、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。
4. 監査役杉山良樹氏は、日本生命保険相互社の執行役員経験者で、現在、企業年金ビジネス株式会社の代表取締役社長に就任しており、企業経営、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。
5. 社外監査役永原憲章氏は、株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。
6. 当事業年度中における取締役の担当の異動は次のとおりであります。

氏 名	異 動 前	異 動 後	異動年月日
衣笠敏文	製造本部長 兼本社工場長	製造本部長	平成25年4月1日
桜井裕之	経営企画部長 兼総務部長 兼情報センター管掌	経営企画部長 兼総務部長	平成25年6月21日
藤井博	財務部長	財務部長 兼情報センター管掌	平成25年6月21日

2. 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人数	報酬等の総額
取 締 役	6 名	140,190 千円
監 査 役	4 (うち社外 3)	27,240 (うち社外 9,900)
計	10 (うち社外 3)	167,430 (うち社外 9,900)

- (注) 1. 報酬等の総額は千円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 取締役の報酬限度額は、平成4年6月26日開催の第129期定時株主総会において、年額200百万円以内と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、平成21年6月25日開催の第146期定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。
 4. 平成21年6月25日開催の第146期定時株主総会で役員退職慰労金制度を廃止しております。
 5. 第151期定時株主総会において決議予定の役員賞与23,400千円(取締役6名に対し21,000千円、監査役4名に対し2,400千円)を含めております。

3. 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区 分	氏 名	兼職先法人等名	兼職の内容	関 係
社 外 監 査 役	永原 憲章	株式会社ノーリツ	社外監査役	当社と同社との間には取引関係はありません。
		神戸十五番館法律事務所	所長	当社と同法律事務所の間には取引関係はありません。
	楠 守雄	極東開発工業株式会社	社外監査役	当社と同社との間には重要な取引関係はありません。
	杉山 良樹	企業年金ビジネスサービス株式会社	代表取締役社長	当社の主要な取引先である日本生命保険相互会社の関連会社であります。

(2) 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社 外 監 査 役	永原 憲章	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回(出席率100%)に、また、監査役会8回のうち8回(出席率100%)に出席し、審議に関して主に弁護士としての専門的見地より適宜発言を行っています。
社 外 監 査 役	楠 守雄	当事業年度開催の取締役会13回のうち11回(出席率84.6%)に、また、監査役会8回のうち7回(出席率87.5%)に出席し、審議に関して主に経験豊富な経営者の観点より適宜発言を行っています。
社 外 監 査 役	杉山 良樹	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回(出席率100%)に、また、監査役会8回のうち8回(出席率100%)に出席し、審議に関して主に経験豊富な経営者の観点より適宜発言を行っています。

(3) 責任限定契約の締結状況

定款にて責任限定契約の規定を設けておりますが、いずれの社外監査役とも契約は締結していません。

IV 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

(1) 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

有限責任 あずさ監査法人 28,000千円

(注) 上記の報酬等の額につきましては、当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、これらの合計額を記載しております。

(2) 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

有限責任 あずさ監査法人 28,000千円

(3) 非監査業務の内容

該当する事項はございません。

(4) 海外連結子会社の監査の状況

海外連結子会社は、プライスウォーターハウスクーパーズ、上海マイツ会計師事務所有限公司の監査を受けております。

3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に重要な支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

V 会社の体制及び方針

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、次のように体制の強化を行う。

- ① 法令及び定款遵守の基本方針及びコンプライアンス規則を定め、取締役自ら基本方針及びコンプライアンス規則を遵守する。

- ② 取締役会での業務報告について、重大な影響を及ぼす諸問題があれば直ちに報告を行うなど報告体制を強化する。
 - ③ 内部監査部門の実効性を高め、監査役・会計監査人・内部監査部門の三者による監査体制を確立する。
 - ④ 取締役社長は、公益通報者保護法に基づき、内部公益通報制度の実効性の確保に努める。
 - ⑤ 社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係は、法令等違反に繋がるものと認識し、その取引は断固拒絶し反社会的勢力による被害の防止に努める。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 当社は、取締役・執行役員・使用人の職務執行の状況に係る情報の保存及び管理について、次のように体制の強化を行う。
- ① 情報の保存（保存期間を含む）及び管理（管理をする部署の指定を含む）に関するルールを明確にする。
 - ② 次にあげる文書・電磁的記録データについては、取締役・使用人の職務執行の状況に係る情報と位置付け、関連資料と併に文書管理規則に基づいて保存管理し、取締役及び監査役の要求があれば直ちに閲覧可能な状態を維持する。
①株主総会議事録、②取締役会議事録、③社内役員会議事録、④取締役会が設置した委員会等の組織の会議録、⑤稟議書・お伺い書、⑥契約書・契約報告書、⑦会計帳簿・貸借対照表・損益計算書・株主資本等変動計算書・注記表・事業報告・附属明細書、⑧月次・四半期決算書類、⑨予算審議・予算進捗資料、⑩行政機関・証券取引所等に提出した書類の写し
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 当社は、損失の危険の管理として、次のようにリスクの識別・評価・監視・管理を行う。
- ① リスク管理の実効性を確保する責任者として、取締役よりリスク管理担当を定める。
 - ② リスク管理委員会を設置し、当社及び当社グループのリスクをトータルに認識・評価（影響度と発生可能性等を勘案してリスク評価する）分析し、取締役社長に対し意見具申を行う。
 - ③ リスク管理委員会は、各種リスクの未然防止、リスク管理、発生したリスクへの対処方法や是正手段を、取締役社長に対し意見具申し、併せて当社グループ従業員に対してリスク管理に関する教育・研修を実施する。
 - ④ 適切な危機管理体制を構築できるように、危機管理マニュアル（重大事故や災害・不祥事が発生した場合の対処方法のマニュアル化）を充実させる。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 当社は、取締役・執行役員・使用人の職務執行が効率的に行われることを確保するため、次の施策を行う。
- ① 目標の明確な付与、採算の徹底を通じて市場競争力の強化を図るため、全社及び各事業グループ・各グループ子会社の目標値を年度予算として策定し、並びに中期経営計画を策定し、それに基づく進捗管理を行う。

- ② 取締役・執行役員・使用人の役割分担、職務権限、指揮命令系統を明確にし、職務執行が効率的に行われるようにする。
 - ③ 職務権限表及び組織表を社内イントラネットに掲載し、全役職員に周知・徹底する。
 - ④ 業務の合理化・電子化に向けた取組・整備を更に進める。
- (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 当社は、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、次の施策を行う。
- ① 法令及び定款遵守の基本方針及びコンプライアンス規則を定め、グループ会社を含めた全使用人への基本方針及びコンプライアンス規則の教育・研修を実施し周知徹底を行う。
 - ② コンプライアンス推進の責任者として、取締役よりコンプライアンス推進担当を定める。
 - ③ コンプライアンス委員会を設置し、運用、整備、監視を行い、定期的に取り締役社長に報告するものとする。
 - ④ コンプライアンスを実効化させるために、内部公益通報制度を周知・徹底する。
 - ⑤ 内部監査部門によるコンプライアンス監査を実施する。
 - ⑥ 部門毎（サービス・営業・調達・情報・財務等）の業務管理・業務執行の規則（手続き、マニュアル等）を整備する。
 - ⑦ ITに関する統制については、全般統制（システム全体の統合等を適正に行うといった統制）とアプリケーション統制（個々のシステム管理を適正に行うといった統制）の両者の観点から、現状システムを整備・運用する。
- (6) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 当社は、当社グループ子会社の業務の適正を確保するため、次の施策を行う。
- ① 全グループ子会社は取締役会議事録の写しを当社の取締役社長及び担当取締役に提出すると共に、グループ子会社の取締役社長は、定期的に当社の担当取締役に對し経営上の重要事項や業務執行状況・財務状況・予算の進捗状況等の報告を行うものとする。
 - ② グループ子会社監査役に、業務監査権限を付与し、業務執行の適法性を検証させる。
 - ③ グループ子会社が、当社よりの指示が法令及び定款に適合しているかどうかの判断をするにあたって、当社及びグループ子会社の監査役がアドバイスする。
 - ④ 当社はグループ子会社との取引に関しては、グループ子会社取締役会決議を最大限尊重する。

- ⑤ コンプライアンス委員会・リスク管理委員会は、グループ子会社も統括して教育研修・指導・管理する。
 - ⑥ グループ子会社の一定の経営上の重要事項に関する取締役会決議事項につき、当社の担当役員や取締役会の了承を必要とする。
 - ⑦ 当社経営者とグループ子会社の経営者により経営戦略を審議する「連絡会議」で、情報交換をなし連携を密にする。
 - ⑧ 当社で導入している内部公益通報制度をグループ子会社に範囲を広げ、内部公益通報窓口は当社の指定する部署（総務室）に統一する。
 - ⑨ 「財務報告に係る内部統制に関する基本的計画及び方針」を制定し、これに基づき業務を運用し、金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を確保する。
- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人に関する事項につき、次のような方針で臨む。

- ① 監査役職務を補助する組織を監査役室とする。
 - ② 監査役会より、監査の実施にあたり必要と認めるとの理由で、取締役会に対し監査役室の増員を求めた場合、取締役会はこれに同意する。
- (8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 当社は、使用人の取締役からの独立性に関する事項につき、次のような方針で臨む。

- ① 監査役室に所属する使用人の取締役からの独立性を確保するために、監査役室の人事異動や給料その他処遇については、監査役は事前に報告を受け、必要な場合は、理由を付して変更を人事担当取締役に申し入れることができる。
- (9) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社は、取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制として、次のような方針で臨む。

- ① 取締役及び内部監査部門その他の使用人は監査役に直接報告できる。
- ② 取締役及び内部監査部門その他の使用人は、監査役に対して、法令定款違反事項に加え、次の会社の重要情報を適時に報告する。
 - ア) 経営戦略会議等の重要な会議に附議、報告された案件のうち重要な事項
 - イ) 内部監査部門が実施した監査の結果
 - ウ) 内部公益通報制度による通報の状況
- ③ 監査役は、いつでも会社の重要情報にアクセスできるものとする。
- ④ 取締役は、株式会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、監査役に報告しなければならない。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するために、次のような体制と方針で臨む。

- ① 業務執行ラインから独立した内部監査部門を設置し、内部監査部門は監査役と日常的に連携できるように協力する。
- ② 監査役が、適宜弁護士等の外部専門家と連携できるように協力する。
- ③ 取締役は監査役の適法性監査に留まらず、企業経営者のリスク管理・内部統制の整備・運用状況を含む経営活動を対象とした妥当性の監査にも協力する。
- ④ 監査役が、取締役社長を始めとする経営者及び会計監査人と定期的に意見・情報交換をできるように協力する。

2. 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、機械メーカーとして、永年蓄積した専門知識、特殊技術を活用し、お客様に真に満足していただける製品・サービスを提供することにより、お客様から支持していただける存在意義のある企業を目指し、強固な財務基盤を背景に、長期的な視野にたった経営を行なっております。従いまして、経営の効率性及び収益性を高める観点から専門性の高い業務知識及び営業ノウハウを備えた者が取締役役に就任し、重要な職務執行を担当することが、当社の企業価値及び株主のみなさま共同の利益の向上につながるものと考えております。

当社は、①有効な資産運用及び利益重視の経営による業績の向上並びに積極的な利益還元、②経営の透明性確保、③顧客をはじめあらゆるステークホルダーから信頼される経営体制の構築を実現することにより、中長期的に企業価値を向上させることが、いわゆる敵対的買収防衛策の基本であると認識しております。

長期的経営の意思や具体的計画もなく、短期的な利益のみを狙った当社株式の大規模買付行為がなされるに至った場合の具体的対応策については、現在策定しておりませんが、将来これを策定する際には、企業価値及び株主のみなさま共同の利益を害さないものとする必要があると認識しております。

3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主のみなさまへの利益還元を経営の重要課題のひとつと位置付け、基本的にその期間の業績に応じて配当をすべきものと考えております。そのため、株主のみなさまのご期待に添うべく、経営基盤の強化並びに企業価値の増大に努めつつも、内部留保の充実、配当の安定継続性等をも総合的に勘案して配当額を決定することを基本方針としております。

この方針に基づき、株主総会において剰余金の配当について株主のみなさまにお諮りいたします。

連結貸借対照表

(平成26年 3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部	40,348,916 千円	負 債 の 部	14,181,186 千円
流 動 資 産	25,355,233	流 動 負 債	11,426,347
現金及び預金	8,553,074	支払手形及び買掛金	3,803,348
受取手形及び売掛金	11,562,981	短期借入金	2,108,524
有価証券	401,677	未払法人税等	710,225
商品及び製品	499,517	未払金	3,367,527
仕掛品	2,329,951	繰延税金負債	61
原材料及び貯蔵品	932,114	賞与引当金	439,271
繰延税金資産	308,638	役員賞与引当金	48,000
その他	770,487	受注損失引当金	14,780
貸倒引当金	△3,209	その他	934,608
固 定 資 産	14,993,683	固 定 負 債	2,754,839
有形固定資産	4,060,154	長期借入金	82,000
建物及び構築物	1,776,099	役員退職慰労引当金	127,479
機械装置及び運搬具	522,444	退職給付に係る負債	2,125,672
工具、器具及び備品	231,796	その他	419,687
土地	1,410,797		
建設仮勘定	118,333		
その他	682		
無形固定資産	139,315	純 資 産 の 部	26,167,729
その他	139,315	株 主 資 本	24,410,686
投資その他の資産	10,794,213	資本金	9,197,607
投資有価証券	7,367,676	資本剰余金	7,808,463
出資金	1,730,244	利益剰余金	7,489,336
長期貸付金	29,270	自己株式	△84,720
繰延税金資産	524,535	その他の包括利益累計額	1,757,042
その他	1,355,169	その他有価証券評価差額金	1,535,773
貸倒引当金	△212,682	為替換算調整勘定	298,440
		退職給付に係る調整累計額	△77,171
資 産 合 計	40,348,916	負債・純資産合計	40,348,916

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示している。

連結損益計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

科 目	金 額
売上高	32,073,250 千円
売上原価	23,736,171
売上総利益	8,337,079
販売費及び一般管理費	6,087,398
営業利益	2,249,680
営業外収益	340,661
受取利息	43,689
受取配当金	80,842
為替差益	153,925
その他	62,203
営業外費用	608,228
支払利息	31,889
固定資産処分損	21,452
持分法による投資損失	535,585
その他	19,300
経常利益	1,982,113
特別利益	15,170
投資有価証券売却益	15,170
特別損失	9,565
投資有価証券評価損	9,565
税金等調整前当期純利益	1,987,719
法人税、住民税及び事業税	953,230
法人税等調整額	146,428
少数株主損益調整前当期純利益	888,060
当期純利益	888,060

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示している。

連結株主資本等変動計算書

(平成25年 4月 1日から)
(平成26年 3月31日まで)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	千円 9,197,607	千円 7,808,463	千円 6,894,739	千円 △82,750	千円 23,818,060
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△293,463		△293,463
当 期 純 利 益			888,060		888,060
自己株式の取得				△1,969	△1,969
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	-	594,596	△1,969	592,626
当 期 末 残 高	9,197,607	7,808,463	7,489,336	△84,720	24,410,686

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	退職給付に係る 調 整 累 計 額	その他の包括 利益累計額合計	
当 期 首 残 高	千円 892,526	千円 △357,168	千円 -	千円 535,358	千円 24,353,418
当 期 変 動 額					
剰余金の配当				-	△293,463
当 期 純 利 益				-	888,060
自己株式の取得				-	△1,969
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	643,247	655,609	△77,171	1,221,684	1,221,684
当期変動額合計	643,247	655,609	△77,171	1,221,684	1,814,311
当 期 末 残 高	1,535,773	298,440	△77,171	1,757,042	26,167,729

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示している。

貸借対照表

(平成26年 3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部	34,408,082 千円	負 債 の 部	10,977,277 千円
流 動 資 産	19,218,312	流 動 負 債	8,870,666
現金及び預金	6,520,614	支払手形	1,323,377
受取手形	2,934,948	買掛金	1,655,007
売掛金	6,123,130	短期借入金	995,000
有価証券	401,677	1年内返済長期借入金	84,000
製品	288,900	未払金	3,284,424
仕掛	1,619,544	未払法人税等	636,946
原材料及び貯蔵品	570,822	未払消費税等	73,217
繰延税金資産	243,264	未払費用	154,637
その他	518,127	前受金	210,878
貸倒引当金	△2,717	預り金	45,899
		賞与引当金	357,981
		役員賞与引当金	33,800
		受注損失引当金	14,780
		その他	716
固 定 資 産	15,189,769	固 定 負 債	2,106,610
有形固定資産	2,665,810	長期借入金	82,000
建物	1,147,689	長期未払金	40,382
構築物	78,102	退職給付引当金	1,871,438
機械及び装置	326,892	役員退職慰労引当金	39,600
車両及び運搬具	1,688	その他	73,190
工具、器具及び備品	89,423		
土地	912,489		
建設仮勘定	108,842		
その他	682		
無形固定資産	117,221	純 資 産 の 部	23,430,805
電話加入権等	36,778	株 主 資 本	21,897,974
ソフトウェア	80,442	資 本 金	9,197,607
		資 本 剰 余 金	7,808,463
		資本準備金	7,802,343
		その他資本剰余金	6,119
投資その他の資産	12,406,738	利 益 剰 余 金	4,976,623
投資有価証券	7,358,567	利益準備金	849,758
関係会社株式	1,025,691	その他利益剰余金	4,126,865
関係会社出資金	2,100,306	別途積立金	3,527,600
従業員長期貸付金	29,270	繰越利益剰余金	599,265
関係会社長期貸付金	792,736	自 己 株 式	△84,720
繰延税金資産	89,617		
その他	1,222,867	評 価 ・ 換 算 差 額 等	1,532,831
貸倒引当金	△212,319	その他有価証券評価差額金	1,532,831
資 産 合 計	34,408,082	負 債 ・ 純 資 産 合 計	34,408,082

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示している。

損益計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

科 目	金 額
売 上 高	26,681,990 千円
売 上 原 価	20,667,876
売 上 総 利 益	6,014,113
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	4,662,334
営 業 利 益	1,351,779
営 業 外 収 益	418,039
受 取 利 息	37,274
受 取 配 当 金	163,009
為 替 差 益	132,376
そ の 他	85,378
営 業 外 費 用	42,195
支 払 利 息	11,524
固 定 資 産 処 分 損	16,726
そ の 他	13,943
経 常 利 益	1,727,623
特 別 利 益	15,170
投 資 有 価 証 券 売 却 益	15,170
特 別 損 失	483,287
関 係 会 社 出 資 金 評 価 損	473,722
投 資 有 価 証 券 評 価 損	9,565
税 引 前 当 期 純 利 益	1,259,507
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	676,951
法 人 税 等 調 整 額	148,657
当 期 純 利 益	433,898

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示している。

株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から)
(平成26年3月31日まで)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資 準 備 金	そ の 他 資 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計	利 益 剰 余 金 計	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 計
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
当 期 首 残 高	9,197,607	7,802,343	6,119	7,808,463	849,758	3,527,600	458,830	4,836,188
当 期 変 動 額								
別 途 積 立 金 取 崩								
剰 余 金 の 配 当							△293,463	△293,463
当 期 純 利 益							433,898	433,898
自 己 株 式 の 取 得								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	-	-	140,434	140,434
当 期 末 残 高	9,197,607	7,802,343	6,119	7,808,463	849,758	3,527,600	599,265	4,976,623

	株主資本		評 価 ・ 換 算 差 額 等	純 資 産 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
	千円	千円	千円	千円
当 期 首 残 高	△82,750	21,759,509	891,111	22,650,620
当 期 変 動 額				
別 途 積 立 金 取 崩				
剰 余 金 の 配 当		△293,463		△293,463
当 期 純 利 益		433,898		433,898
自 己 株 式 の 取 得	△1,969	△1,969		△1,969
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			641,719	641,719
当 期 変 動 額 合 計	△1,969	138,464	641,719	780,184
当 期 末 残 高	△84,720	21,897,974	1,532,831	23,430,805

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示している。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年5月8日

日工株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 北 本 敏 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 三 井 孝 晃 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日工株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日工株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年5月8日

日工株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 北 本 敏 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 三 井 孝 晃 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日工株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第151期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第151期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会において定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月9日

日工株式会社 監査役会

常勤監査役	土 井	俊 ⑩
社外監査役	永 原	憲 章 ⑩
社外監査役	楠	守 雄 ⑩
社外監査役	杉 山	良 樹 ⑩

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 第151期剰余金の処分の件

当社は、株主のみなさまへの利益還元を経営の重要課題のひとつと位置付けており、基本的にその期間の業績に応じて配当をすべきものと考えておりますが、内部留保の充実等をも総合的に考慮して配当額を決定することを基本方針としております。

このような方針のもと、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金4円 総額 167,680,044円
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日
平成26年6月23日

この結果、中間配当を含めた当期の配当は、1株につき金7円となります。

第2号議案 取締役6名選任の件

当社は、取締役の経営責任を重視し、株主のみなさまに各事業年度毎に取締役の信任をお諮りするため、定款により取締役の任期を1年と定めております。

当定款規定に基づき、取締役全員（6名）は、本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となりますので、あらためて取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
1	ふか つか たか ひこ 深 津 隆 彦 (昭和22年3月24日生)	昭和42年4月 当社入社 平成8年6月 当社取締役 平成18年1月 当社常務取締役 平成20年6月 当社取締役副社長 平成21年4月 当社取締役社長 平成21年4月 当社技術管掌兼内部統制管掌 平成22年4月 当社内部統制管掌 平成23年6月 当社内部統制管掌兼関連事業本部長 平成24年6月 当社取締役会長（現在） 平成24年6月 当社グループ経営管掌（現在）	135,000株
2	にし かわ たか ひさ 西 川 貴 久 (昭和34年3月31日生)	昭和57年4月 当社入社 平成19年6月 当社執行役員 平成20年6月 当社取締役 平成21年4月 当社本社工場長兼原価管理部管掌 平成22年4月 当社本社工場長 平成23年6月 当社常務取締役 平成23年6月 当社技術本部長兼本社工場長 平成24年6月 当社取締役社長（現在） 平成24年6月 当社内部統制管掌兼技術本部長（現在）	60,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社株式の数
3	つじ まさる 辻 勝 (昭和35年 6 月 4 日生)	昭和62年 9 月 当社入社 平成19年 6 月 当社執行役員 平成20年 6 月 当社取締役 平成20年10月 当社事業開発本部長兼市場 開発部長兼事業開発推進室 長 平成22年 4 月 当社事業開発本部長兼技術 本部長兼市場開発部長兼事 業開発推進室長 平成23年 4 月 当社事業開発本部長兼技術 本部長兼事業開発推進室長 平成23年 6 月 当社常務取締役 (現在) 平成23年 6 月 当社営業本部長兼事業開発 本部長兼環境エンジニアリ ング事業部長 平成24年 6 月 当社事業本部長 (現在)	51,000株
4	さくら い ひろ ゆき 桜 井 裕 之 (昭和36年 9 月27日生)	昭和60年 4 月 当社入社 平成19年 6 月 当社執行役員 平成20年 6 月 当社取締役 (現在) 平成20年 6 月 当社経営企画部長兼総務部 長 平成23年 6 月 当社経営企画部長兼総務部 長兼情報センター管掌 平成25年 6 月 当社経営企画部長兼総務部 長 (現在) 〈重要な兼職の状況〉 日工興産株式会社 代表取締役	48,000株
5	ふじ い ひろし 藤 井 博 (昭和34年 1 月16日生)	昭和57年 4 月 株式会社太陽神戸銀行 (現 株)三井住友銀行) 入行 平成15年 6 月 同行築地法人営業部部長 平成21年 4 月 SMBCコンサルティング株 式会社関西法人ソリューシ ョン営業部部長 平成23年 5 月 当社顧問 平成23年 6 月 当社取締役 (現在) 平成23年 6 月 当社財務部長 平成25年 6 月 当社財務部長兼情報センタ ー管掌 (現在) 〈重要な兼職の状況〉 ニッコーパウマシーネン有限公司 代表取締役	24,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社株式の数
6	きぬ がさ とし ふみ 衣 笠 敏 文 (昭和35年10月26日生)	昭和59年4月 当社入社 平成19年6月 当社執行役員 平成20年10月 当社エンジニアリング部長 平成22年4月 当社技術本部設計部長 平成24年6月 当社取締役(現在) 平成24年6月 当社製造本部長兼本社工場 長 平成25年4月 当社製造本部長(現在)	36,000株

(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項の規定に基づき、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

候補者 古元 龍也氏は、監査役土井 俊氏の補欠として選任するものいたします。

また、補欠監査役の選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社株式の数
ふる もと たつ や 古 元 龍 也 (昭和27年11月18日生)	昭和50年4月 当社入社 平成6年4月 当社AP営業部東京第二営業所 長 平成9年4月 当社北海道支店長 平成14年1月 当社AP事業部副事業部長兼AP 営業部長 平成19年1月 当社東北支店長 平成19年10月 当社北海道支店長 平成25年4月 当社内部監査室担当部長 平成25年10月 当社内部監査室長(現在)	10,000株

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第4号議案 取締役の報酬等の額改定の件

当社の取締役報酬額は、平成4年6月26日開催の第129期定時株主総会の決議で「年額200百万円以内」としてご承認いただき、今日に至っておりますが、その後、会社法施行に伴う賞与・ストックオプション・非金銭報酬の報酬等への組込みや、第146期定時株主総会での役員退職慰労金制度の廃止、並びに業績の向上、その他経済情勢の変化等を考慮し、取締役の報酬等の額を「年額220百万円以内」と改定させていただきたいと存じます。

なお、取締役の報酬等の額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まないものとさせていただきたいと存じます。

現在の取締役は6名であります。

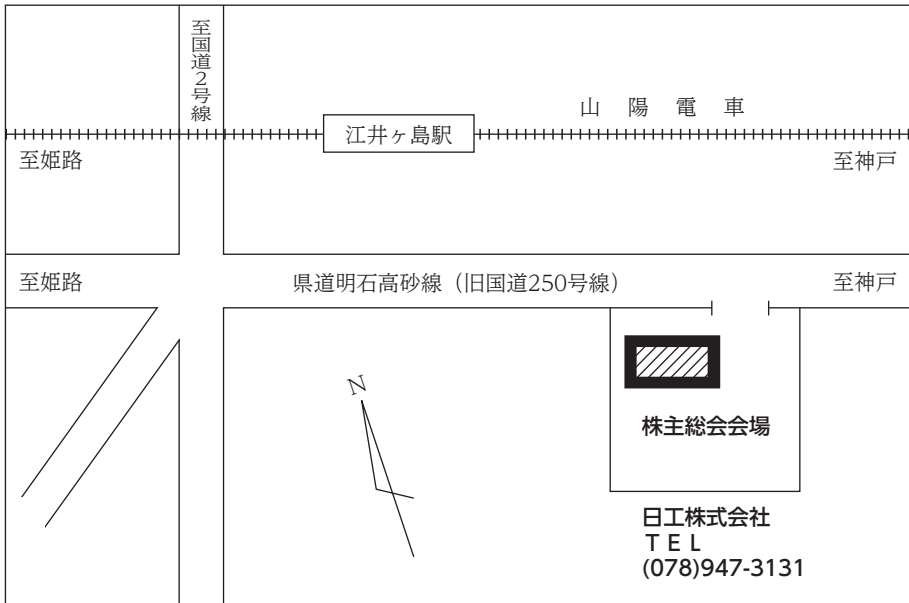
第5号議案 役員賞与支給の件

当事業年度の取締役6名及び監査役4名に対し、当事業年度の業績等を勘案して、役員賞与総額23,400千円（取締役分21,000千円、監査役分2,400千円）を支給したいと存じます。

なお、各取締役及び各監査役に対する金額は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にそれぞれご一任願いたいと存じます。

以 上

株主総会会場ご案内略図



◎ 山陽電車^{えい が し ま}江井ヶ島駅より徒歩 約15分

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。